○佐藤仁一副委員長　続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。荒川洋平委員。

○荒川洋平委員　みやぎ県民の声の荒川洋平です。会派を代表いたしまして、総括質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。多少重複する部分がございまして、同じような答弁をさせるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まずは、九月補正予算と物価高対策の考え方について伺います。令和七年度九月補正予算は八十二億九千六百万円。国庫支出金による災害復旧などはございますが、主に一般財源や寄附金からの繰入れによる各種支援事業などであります。まだ記憶に新しい七月の参議院議員選挙での最大の争点と喫緊の課題は、物価高を乗り越えるための経済対策であったかと思います。しかし、与党自民党は「解党的出直し」が必要なほどの大敗。野党第一党の立憲民主党は「事実上の敗北」と総括をまとめる事態となり、既成政党への失望と新興政党への期待という結果で終わりました。この結果は、国民の生活に対する不満と今の政治に対する不信が現れたのかもしれません。ある意味、選挙で民意は示されたわけですから、これを真摯に受け止めて国会では果たすべきことを速やかに果たしてほしいと心から願います。では、今政治が国民へ果たすべきことは何か、それは、先ほども申したとおり、最大の争点でありました物価高から国民の暮らしを守る政策を実行することです。しかしながら、参議院選挙後の自民党内の政局争いともとれる期間が続き、ついには石破総裁が辞任する事態となりました。今後は、新総裁が決まらなければ政策は始まらない可能性が高く、政治が停滞していると言わざるを得ない状況です。そこで、物価高を乗り越える大型の経済対策が必要な中で、今回の補正予算をどのように考えているのか、伺います。

○村井嘉浩知事　今回の補正予算は、国庫支出金のほか県債や繰入金など、厳しい財政状況の中、活用可能な財源を最大限活用して編成いたしました。一方、物価高や関税措置などに対応する国の経済対策の動きもあることから、引き続きその動向を注視するとともに、さきの定例会でお認めを頂きました、物価高騰対策の実施状況などを踏まえながら、追加の対応についても検討してまいりたいと考えております。政府が今後、恐らく大型の予算を組むと思いますので、それにすぐに対応できるよう準備してまいりたいと思っております。

○荒川洋平委員　何しろ少額の予算では、なかなか県民を救えるような経済対策は難しいと思いますので、国の動向をしっかり注視しつつ速やかに執行できるような体制を整えていただきたいと思います。

総務省が二〇二五年八月に発表した消費者物価指数によると、二〇二〇年の物価を一〇〇とすると、二〇二五年七月は一一一・九という状況です。これを金額に置き換えて考えると、二〇二〇年に千円で買えていたものが、二〇二五年七月時点では千百十九円、一万円だったものなら一万千百九十円に物価が上がった計算になります。品目によって多少ばらつきがあるので、全体を簡単に表すとこのようになるということで御理解ください。私はコーヒーが好きで、必ず毎日一杯は飲むのですが、コーヒーも実は価格が上がっております。外食でのコーヒー一杯の値段、二〇二五年七月の平均価格は四百九十四円だそうです。二〇一五年一月の時点では三百八十六円。コーヒーだけを見ても非常に上がっている。個人的な嗜好を申し上げて申し訳ないのですが、私、チョコレートも大好きでございまして、二〇二五年七月時点でチョコレート一枚の平均価格が四百円、二〇一五年二月時点では九十円、何が言いたいかと申しますと、現時点でも各品目で値上げは継続しておりまして、じわじわと私たちの暮らしを苦しめているということです。さきに述べたように、一日でも早く国民の生活を守り抜くための減税を視野に入れた経済対策を望むところですが、十月四日の自民党総裁選後に臨時国会が開かれ、補正予算もその後に議論されることが予想されます。昨日まで一般質問が本会議場でなされていましたが、その中でも、飲食店の経営は八方塞がり、病院についても経営が厳しいというような悲痛な県民の声を代弁するような質問がございました。そこで、行政の支援を期待する各種事業者についての現状認識と今後の対策について伺います。

○村井嘉浩知事　長期にわたって続きます物価高騰によりまして、多くの事業者の皆様が原材料価格などのコスト増加の課題に直面をしており、事業活動も大変厳しい状況に置かれているものと私も認識しております。賃上げなどによる経済の好循環が発現するまで、的確かつ機動的な対策が不可欠でございまして、今後予想される国の補正予算を最大限に活用いたしまして、万全の対策を講じてまいりたいと思います。私、チョコレートも好きですし、コーヒーもお酒も好きなんですが、日本酒も、お米が、原材料がすごく上がっていて非常に苦しいと、酒代はなかなか上げづらいらしくて、非常に苦しい

というふうに聞いておりますので、今度、補正予算を組めるようなときは、そちらのほうにも対応してまいりたいと思っております。

○荒川洋平委員　私の自宅の近くにも酒蔵がございまして、その旨聞いておりました。危惧するところは、価格転嫁をして価格が上がって消費者が離れてしまうことが、非常に業界の方々にとっては苦しいことだと思いますので、適切な支援をお願いしたいと思います。

国の政治が不安定なのは、知事も一般質問の答弁の中で発言されておりました。ある意味、宮城県も今不安定な状況ではないかと私は思っております。来月、十月九日には知事選が告示、十月二十六日投開票と村井知事の任期は、今の時点では十一月二十日までということでございます。国のトップが変われば、もちろん経済対策のメニューも変わるでしょうし、それは宮城県も同じことだと思います。誰が知事になるか分かりませんが、いかなる場合にも対応できるような、そういった体制を整え、これから行われる秋の経済対策について進めていただきたいと思います。

それでは次に移ります。農業用水確保応急対策事業について伺います。二〇二五年七月二十九日、鳴子ダムの貯水率がゼロ％に達したという衝撃的なニュースが報じられました。一九九四年以来三十一年ぶりであり、深刻な水不足に直面いたしました。東北地方整備局は、通常使用しない最低水位以下の水を農業用水として緊急放流する異例の対応をとりました。県管理ダムにおいても、岩堂沢ダム・二ツ石ダムで最低貯水率が二・六％となり、流入量見合いでの放流や節水の呼びかけなど、対応がなされました。そんな中で行われたこの対策事業でございますが、まずは概要をお伺いします。

○石川佳洋農政部長　今年六月以降の少雨によりまして、県内では農業用水の確保に苦慮したところでございます。先月四日、ピーク時となりますが、二十六の土地改良区で番水が実施されたほか、応急ポンプでの用水を確保したということでございます。こういった形で渇水対策が行われてきたというものでございますが、このため、県では、渇水対策、用水の確保に要しました経費の二分の一を事業主体となります市町村、あるいは土地改良区などに御支援させていただいて、農家の負担の軽減を図るといった事業になってございます。

○荒川洋平委員　主にどの地域が対象となったのでしょうか、お伺いします。

○石川佳洋農政部長　番水を実施した土地改良区でございますと、例えば北部の管内であれば、鳴瀬川沿岸ですとか加美、美里、涌谷。登米の管内であれば迫川沿岸、あるいは北上川沿岸中田地区、登米吉田。東部、石巻のほうですが石巻市稲井ですとか、県北を中心に番水を実施しているところでございます。

○荒川洋平委員　北部、そして東部については非常に深刻な事態だったというふうに受け止めました。先ほど、一九九四年以来三十一年ぶりと私申しましたが、一九九四年、いわゆる平成六年列島渇水ですが、経済的損失が発表されておりまして、工業で三百五十億円、農業で千四百億円だったそうです。まだ数字的なことは総括できてないと思いますが、今回の大渇水による宮城県の農業や地域経済、生活用水などへの影響はどの程度であったか、伺います。

○石川佳洋農政部長　各農業改良普及センターによる今月十日現在の生育状況調査で、一部の地域の水稲で米が実らない不稔、あるいは生育不良などが見られ、園芸作物につきましては、バレイショ、あるいは梨で小玉化、花の咲く時期が遅れるといった症状が報告されているところでございます。県といたしましては、今後様々な農作物の収穫作業が本格化していくことになりますので、そういった中で、農協あるいは農業共済組合など、関係機関の皆様から今回の少雨や高温に伴います影響、また、収量の状況などの情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。地域等への影響につきましては、現時点で申し上げれば、確認されてないものと考えておりますが、稲刈り等も始まりましたので、今後、そういったところで影響の状況把握等に努めてまいりたいと考えてございます。

○荒川洋平委員　やはり農作物には一定の被害があったということです。受け止めました。今夏、日本列島は記録的な猛暑と少雨に見舞われ、貯水率がゼロ％まで下がるダムがあるなど深刻な渇水となる地域が出ました。気象庁によると七月の全国の平均気温は平年より二・八九度も高く、明治時代に統計を取り始めてから最も高い異常な高温だったということです。八月に入っても猛暑が続き、八月五日には群馬県伊勢崎市で国内最高を更新する四十一・八度、国内の歴代最高気温トップフォーは、いずれも八月に記録されたそうです。建設企業委員会で、その当日ですかね、隣の前橋市に入りまして、熱風のような風を感じて、これが国内最高気温かということで、改めて気温の高さを感じ

たところでございました。その視察で見たのが八ッ場ダムでありましたので、ダムの質問をさせていただきます。

猛暑と平行して降水量も大幅に減少いたしました。七月の降水量は、広い範囲で少なく平年の半分以下だった地域もありました。特に東北地方の日本海側と北陸地方、ここに至っては月の降水量は統計を開始した昭和二十一年以降の七月として最も少ないそうです。更にこれから冬の時期に降雪が少なく、早期消雪が見込まれ、そこに雨が降らないとなると、いつでも渇水が起こり得る状況かと思います。そこで、気候変動による全国的な渇水の増加傾向の予測があるが、今後、県として将来へ向けた対策はあるのか、伺います。

○石川佳洋農政部長　今後も気候変動による農業への影響が懸念されますことから、農業用水の安定供給、あるいは利用効率の向上が重要であると考えております。現在、県ではほ場整備事業によりますパイプラインの整備等により、無駄のない水利用を図りますとともに、ＩＣＴを活用した水管理などに取り組んでいるところでございます。また、今後に向けましては、国でかんがい等を目的としたダムの整備が進められているほか、県としては、施設管理者とともに、農業水利施設の計画的な更新・整備を行うことにしておりますので、こういったことで安定的な用水確保に取り組んでいければと考えております。

○荒川洋平委員　農政部としては、やはり作物への影響を最小限に抑えるというところで、多角的に取り組んでいただきたいと思います。今、農政部の意見を頂きましたが、ダムの貯水量を確保するという意味では、県としての今後の対策、将来の対策、ダム所管の土木部にもお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○齋藤和城土木部長　今年の渇水につきましては、六月から八月にかけて例年の三割という中で、かなりダムのほうも苦労してございます。今、委員からもありましたように、鳴子ダムがゼロ％、我々の管理するダムもかなりきつい状況になってきてございます。今後、気象庁が発表する予測によりましても、年間の降水量は変わらないのですが、大雨が降ったりとか、雨が降らない時期が増えてくるということですので、安定した用水の確保、洪水調節つきましては、ダムの機能がすごく重要視される時代になってくるのかなと思ってますので、我々といたしましては、利水者と丁寧に情報を共有しながら、

節水での対応とか、今回も実施しましたけれども、丁寧に放流を調整しながらダムの貯水状況を維持していく、特に今回、水が少ないわけですけれども、来年に向けて、今後どういうふうに水を出していくか、そういったことを分析検証しながら取り組んでいきたいと思っております。

○荒川洋平委員　やはり放流の調節等々、どのように水を出していくか、非常に重要なところかと思います。ダムの渇水の対応について二つほど質疑させていただきます。

委員会の中でゼロ％になったとしても、洪水利用を利水、その下に堆砂容量というものがあって、堆砂がたまり切っていないので、その分そこにたまっている水を放流できるというような説明を頂きました。その堆砂容量というのは、現在どのようになっているのか、堆砂を取る、しゅんせつなのか、そういうような対策というのは考えられないのでしょうか、伺います。

○齋藤和城土木部長　各ダムの堆砂状況につきましては、定期的に測量を実施しておりまして、貯水地内の堆砂量であったりとか、経年変化を観測しているところでございます。貯水容量に影響を及ぼす堆砂が確認された場合につきましては、当然、堆砂の除去を行うこととなりますけれども、これまで花山ダムと栗駒ダムにおきまして緊急浚渫推進事業債を活用しながら、令和二年度から昨年度にかけて堆積土砂の除去を実施しているところでございます。県としては、引き続きその状況を確認しながら計画的に土砂撤去に努めるなど、適切なダムの運営管理に努めてまいりたいと思ってます。

○荒川洋平委員　適切に管理をしているということで理解いたしました。

それではもう一つ、利用する側への働きかけも必要かと思います。節水の呼びかけがありましたが、これを少し前倒しで、早く、少しだけ危機感を持っていただくようにするとか、貯水率、この件に関して頻繁に発表して共有していただく、そういった対応も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤和城土木部長　今回につきましては、六月末ぐらいから雨が降らないということで、渇水が見込まれるという中で、特に水田につきましては渇水情報連絡会等を開催しながら、利水者の方々と調整はしてきてございます。途中、水道用水につきましても、企業局で取水してます南川ダム、漆沢ダムにつきましてもかなり苦労してました。それにつきましては、企業局と調整しながら、河川の流況に応じた取水をお願いしてやって

きております。企業局におきましても、八月、ユーザーに対して節水への協力をお願いしてますので、県としましては、早め早めにそういった情報を提供しながら、利水者・利用者に対して節水の呼びかけをしていきたいと思ってございます。

○荒川洋平委員　節水の呼びかけ等よろしくお願いいたします。

次に、地域ポイント等導入支援事業について伺います。これまでもみやぎポイントを付与して防災アプリの登録を促してまいりました。令和七年度当初予算においても三億一千三百万円の予算を確保しておりましたが、今回、地域ポイント等導入支援事業ということで、十億三千六百八十万円の補正予算が計上されております。まずは事業概要をお伺いいたします。

○中谷明博経済商工観光部長　県では、みやぎ防災アプリの普及促進を図るため、昨年度から百万人の目標を目指しておりまして、本事業はこの登録を後押しするために、アプリの新規登録者に三千円相当のみやぎポイントを付与するものでございます。大変な好評を得ました昨年度のキャンペーンでは、当初の予定を大きく上回る六十五万人の方に登録をいただいたところでございますが、災害への備えという意味では、できるだけ早い時期に百万人の目標を達成することが重要と考えておりまして、今年七月より、更に新規登録者四十万人分にポイントを付与するキャンペーンを新たに開始したところでございます。今年度の当初予算におきましては、八万人分のポイントの原資をお認めいただいておりますので、今回の補正予算では、追加で必要となります三十二万人分のポイント原資などについて予算の計上をしているところでございます。

○荒川洋平委員　それでは、現在の登録人数と今年度の達成目標を伺います。

○中谷明博経済商工観光部長　今月十八日時点のポケットサインの登録者数は約七十三万人に達しておりまして、今年度だけの新規登録者数で見ても八万人ということで順調に推移していると考えております。五年間で百万人という目標につきまして、今年度中にも達成できるように、先着四十万人の新規登録キャンペーンを実施しているところでありまして、全力でこれを進めてまいりたいと考えております。

○荒川洋平委員　今年度で八万人ということで、残りの期間を考えると、それほど簡単なことではないなというふうには感じておりますが、なるべく多くの方にこの防災アプリを登録していただけるように御尽力いただきたいと思います。今回は新たな取組とし

て、イベント参加で千五百ポイント付与キャンペーンを実施しました。イベント集客の面や地域経済への貢献など、その効果をどのように分析されているのか、伺います。

○中谷明博経済商工観光部長　みやぎポイントを活用した交流人口の拡大、地域消費の増加を図りますために、先月は丸森町の齋理幻夜、今月は大崎市の全国こけし祭りとそれぞれ連携しまして、来場者に千五百円相当のポイントを配布する取組を実施いたしました。齋理幻夜では三千二百二十七名、全国こけし祭りでは四千六十三名にポイントを配布することができまして、イベントの集客にも相当程度貢献することができたものと考えております。また丸森町におきましては、このイベントに合わせて地域の店舗が新しくポイント利用店として十三店舗登録していただきました。丸森町が実施しております「まるもり地域ポイント」これはポケットサインのプラットフォームを利用して丸森町が行っているポイント事業ですけれども、この利用可能店舗にもなることから、将来にわたる地域ポイント事業の活性化も期待できると考えております。また大崎市では、付与したポイントのうち、五三％のポイントが開催地である大崎市で消費されておりまして、地域経済へのプラス効果も確認できたと考えております。

○荒川委洋平員　多くの方に御来場いただいて、アプリも相当数登録していただいたと、更に、大崎市に至っては、地元で五三％も消費していただいた、これは非常に大きいことかと思います。鳴子のイベントを九月六日、七日で開催され、ポイントの使用期限九月八日でございます。翌日ですね。なので、早く使おうという方が多かったのかなというふうに思います。一方、丸森町については、八月二日開催なのですが、使用期限が八月十一日でございました。その分ちょっと分散したのかなと推測するのですが、この期限の設定と、分散したのかどうか、そこまでの分析があればお伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長　丸森町のイベントにおきましては、なるべくポイント利用期間を短くするということも検討したわけですけれども、なかなかその周りのエリアだけで、短い期間でポイントを使い切るということも難しいのではないだろうかという地元のほうからの御意見もございまして、少し長めに設定させていただいたというような経過がございます。結果としては、大崎市のほうが地元の消費率が高かったという事実もございますので、こうした結果も踏まえながら、今後、取組する際は参考にして取り組んでまいりたいと考えております。

○荒川洋平委員　地元の店舗数を増やすということがやはり地元で消費されることにつながると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。非常にいいイベントだと私も見て思いました。実際に私、行ってはいないのですが、年齢層が高い人ももしかしたら登録をしてくれたのかなというふうに感じています。今後も市町村と連携してイベント参加キャンペーンを実施する予定はあるのか、伺います。

○中谷明博経済商工観光部長　今回のイベントのノウハウを生かして、なるべく横展開を図ってまいりたいというふうに考えておりまして、現時点でこういったイベントをするということまで申し上げることはできないのですけれども、どのように取組できるか検討したいというふうに考えております。

○荒川洋平委員　次に、診療所承継・開業支援事業について伺います。

現在、宮城県の医師偏在指数は、令和六年度策定の第八次宮城県医療計画を確認すると、仙南医療圏で一六九・七、仙台医療圏で二八八・八、大崎・栗原医療圏では一七二・六、石巻・登米・気仙沼医療圏で一六四、宮城県全体では二四七・三となっており、全国順位は二十四位であります。そんな中、今回の補正で診療所の承継・開業支援ということで、仙台との格差を是正できるのではないのかなと期待しているところですが、まず概要を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　この事業、お話ありました医師偏在指標等を基に、二次医療圏単位で選定しました重点医師偏在対策支援区域内におきまして、診療所を承継・開業するための事業費について補助するといったスキームで、お話のとおり偏在是正、文字どおりやっていくための事業といったことでございます。診療部門の整備費、医療機器の購入費、職員基本給、旅費などをそれぞれ補助していくといったスキームになってございます。

○荒川洋平委員　承継開業の数を伺います。できれば、医療圏ごとで伺いたいのですが、お願いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長　仙南医療圏において承継が三、大崎・栗原医療圏において承継が四、開業が三、石巻・登米・気仙沼医療圏において承継が一、開業が二といったことで、承継が八、開業が五といった内訳になってございます。結果、合計十三診療所でございますが、もともと十五診療所から要望があったのですが、二つの診療所は取り下

げられたといった経緯がございます。

○荒川洋平委員　仙南医療圏で承継が三、開業はありませんでした。第八次の医療計画を見ますと、医療圏別の医師数、仙南医療圏では若干ですがマイナスとなっておりまして、人口十万人当たりの対医師数についてもマイナス二・三％となっております。そんな中で、仙台医療圏で開業はありませんでしたので、そういった点も引き続き考慮して、これからの事業に当たっていただきたいのですが、今後も重点医師偏在対策支援区域での承継・開業を促していくべきと考えますが、補助を含めた令和八年度以降の考え方を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　国で今回示していただきました、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージといったものがございます。本事業はその中で特に先行的に取り組むべき中身といったことで実施したものになってございます。そういった、国の示したパッケージに沿って、今後追加の支援策が様々示されてくると思います。そういったことも踏まえながら、我々としては、しっかりそういった取組に呼応して県としての取組を進めていくことで、医師の偏在是正に努めていくことを目指していくといったことでございます。この事業の継続はもちろんですけれども、他の施策の実施も併せて、パッケージの動向等をしっかり見極めながら、対応してまいりたいと思ってございます。

○荒川洋平委員　おっしゃるとおりパッケージでの施策だと思いますので、様々なものが出てくると思います。そういったものをうまく使いながら、この医師の偏在というところを是正していただきたいと思います。それでは、私の質疑を終わります。